

SJN(小規模自治体ネットワーク) 人材育成PJ活動報告書

派遣先:福島県磐梯町

派遣期間:令和7年8月18日～22日

第4班

税務会計課:工藤 学

教育委員会:小俣 敏孝

保育所:宮原 育恵

まち経営課:小峯 佑造



夏の磐梯



- 盆地だが、気温以上にさわやかな気候
- 豊富な湧き水は涼を感じさせ、各所の風鈴は視覚的な美しさとともに、その音色から人工的にも涼を感じさせる工夫がされていた
- どこまでも続く青々と輝く田んぼは、世の中の米不足とは無縁で、収穫の時期が待ち遠しくなる夏の光景

特徴的な取組①

○町民の幸せプロジェクト（28の幸せプロジェクト）

幸せ・まちづくりの再デザイン
行政経営・働き方の再デザイン
共創・協働の再デザイン

☆行政経営・働き方の再デザイン検討会議を見学

3つのゼロを目指す（ハラスメントゼロ、有休未消化ゼロ、時間外労働ゼロ）

→達成するには、業務改善ではなく、**業務量を減らす！！**

- ①仕事の細分化された枝葉ではなく幹の部分からなくせないか
- ②くっつけられる事業はないか
- ③内容をシンプルにできないか

成果：800ほどの例規のうち、**32%修正**、**17%廃止**
直近では児童手当の現況届を廃止（原則提出不要）

プロジェクトチームの
メンバーは町外部の人材

特徴的な取組②

○子育て世帯向けの町営住宅の充実

- 数件ずつ複数箇所にて点在
- 新しく、きれいで、立地もよい
(保育所・駅等の近く)
- 内外に向けて町の施策として注力している
ことがわかる

※一方で単身者向け住宅は、かなり少ない



視察報告【工藤①】

派遣先：総務課（主に税務係を視察）

☆ 総務課は 《総務係》・《税務係》・《出納係（会計室）》の3つの係で構成

人員体制は、参事兼課長（会計管理者兼務）のほか

《総務係》 5名（うち 会計年度任用職員 1名）

《税務係》 4名（うち 会計年度任用職員 1名）

《出納係》 2名（うち 会計年度任用職員 1名）

ほか、J A職員が窓口で出納対応（午前9時から午後3時）

そのほか、「ばんだい振興公社」へ1名派遣

税務係

【係内の業務分担】

- ・ 各職員が複数の税目及び徴収を兼務

【確定申告】

- ・ 2月から3月の確定申告は町役場2階会議室で受付（ほかの施設での巡回受付はおこなっていない）
- ・ 行政区ごとに受付日を割り振り
- ・ 受付時間は午前9時から11時30分・午後1時から3時30分
- ・ 休日の申告受付はおこなっていない
- ・ ほぼ全ての内容の申告を受けている



役場内 窓口

視察報告【工藤②】

◎ 課長会議

火曜日の午前９時から課長会議を開催。各課長がパソコンやタブレット端末を使用し、内容等を事前に入力のうえ会議に参加。

◎ A I 研修

自治体向けにA Iを活用した行政支援ツール等、GovTech関連の事業所が提案する課長級向けのシステム等の説明会「行政DXにおける生成A Iの活用方法」に同席。

A Iを活用した行政手続きや立案など、システムの操作性や利用料等、多くの質問・意見が出ていた。

◎ ９月議会補正予算案の査定

各課からの補正予算案について、町長、副町長、教育長、全課長級が出席する査定会議の中で内容等を細かく審議。補正の必要性、財源の見込、他の事業との関連性など意見が交わされた。

視察報告【小俣①】

派遣先：教育委員会

☆磐梯町教育委員会(中央公民館内)

教育長

教育課長

(教育再デザインセンター兼

認定こども園開園準備室長兼務)

教育係 係長含め 3 名

教育再デザインセンター兼

認定こども園開園準備室係長 1 名

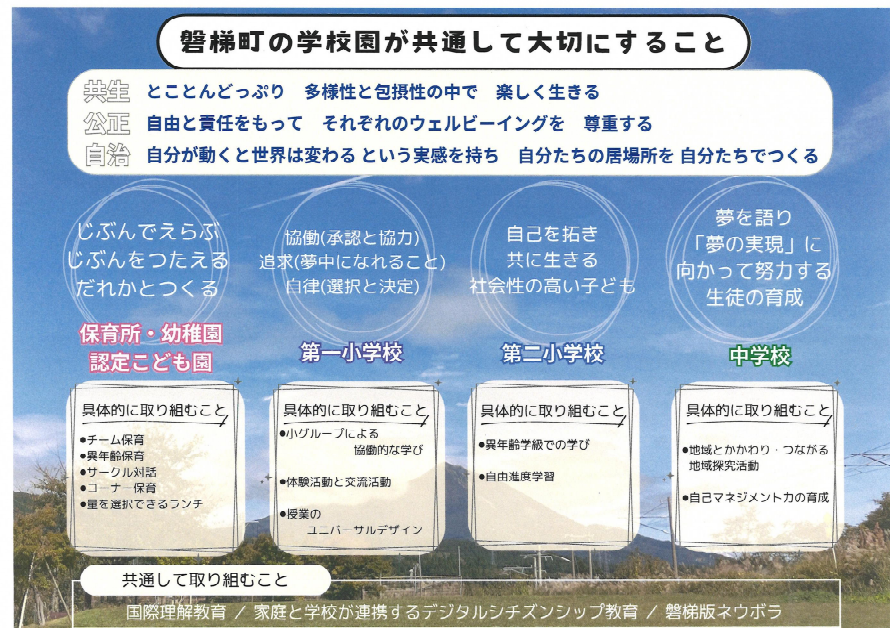
文化生涯学習課長

生涯学習係 係長含め 4 名

文化財保護係 係長含め 4 名

(協力隊員含む)

☆なんと、保育所、幼稚園、
放課後児童クラブも教育委員会管轄
とのこと



視察報告【小俣②】

☆あたらしい「磐梯の教育」

令和7年度から、磐梯町に存在する保育所・幼稚園・認定こども園※小中学校のすべてが1つの学園として、一貫して「多様性と包摂性があたりまえにある世界を子どもと大人でつくる」の理念のもと運営すべく始動 ※令和9年度開園に向け準備中

主に、0歳から15歳の保育・教育を重視して取り組んでいくことで、磐梯町全体の生涯学習とも繋がっていけるように取り組む

基本理念

多様性と包摂性が あたりまえにある世界を
子どもと大人でつくる

あたらしい「磐梯の教育」の実現をめざして

磐梯町教育委員会 教育長 中川 綾

磐梯町では、令和6年9月に「磐梯の教育」0-15教育基本構想を策定し、令和7年4月よりあたらしい「磐梯の教育」の実現を目指す旅が始まりました。これは、2年間議論を重ねた「磐梯町教育・保育施設再編整備基本構想策定会議」からの答申を令和4年11月に受け、0才から15才の教育方針について検討した「磐梯の教育再デザイン構想委員会」から令和6年2月に答申を受け、その後、町民や保護者、職員と共にワークショップやパブリックコメントなどを通して基本構想として形になったものです。実に丸3年の時間をかけて、多くの方々に関わっていただきながら出来上がった「あたらしい」教育構想なのです。

「あたらしい」というのは、今までのことを否定したり壊したりしてつくるのではなく、あくまでもこれまで積み重ねてきたことは大切に、当たり前と思ってきたことを見直したり、チャレンジしたりすることを恐れずに取り組んでいくことを目指していくということです。

『多様性と包摂性があたりまえにある世界を子どもと大人でつくる』を基本理念とした時、私にできることはなんだろうかと考えました。まずは、子どもたちの声を聞き、地域と共にある大人たちと対話を繰り返し、より良い解を地道に見つけていきたいと思っています。そして、それらを形にしていくために、どうかみなさまのお力をお貸しください。共につくっていくことを楽しんでいただければ幸いです。

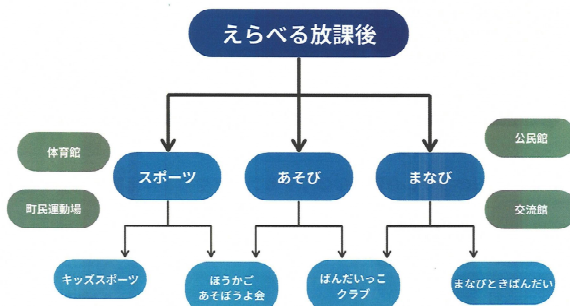
視察報告【小俣③】

磐梯町が掲げる「町民すべてを幸せにする～誰一人取り残さない共生社会の実現～」を受け、その実現のために子どもも大人も「学び続ける人」となることを目指す

子どもの「選べる放課後」コンセプト

選べる放課後

子どもたち自身が、放課後どこで過ごすかを選択できる町
自分で安全・安心な放課後の居場所を選ぶ



令和7年度～9年度で取り組むこと

実施する項目

- ✓ 学校選択制の導入（特色ある学校づくり）
- ✓ 認定こども園の開園
- ✓ 子どもが「選べる放課後」（部活の地域移行含む）
- ✓ 給食の魅力化
- ✓ 家庭と学校が連携するデジタルシチズンシップ
- ✓ 国際理解教育（NZ語学教育交流事業含む）
- ✓ 磐梯版ネウボラ
- ✓ スクールコミュニティの醸成
- ✓ 史跡慧日寺跡の整備実施計画策定

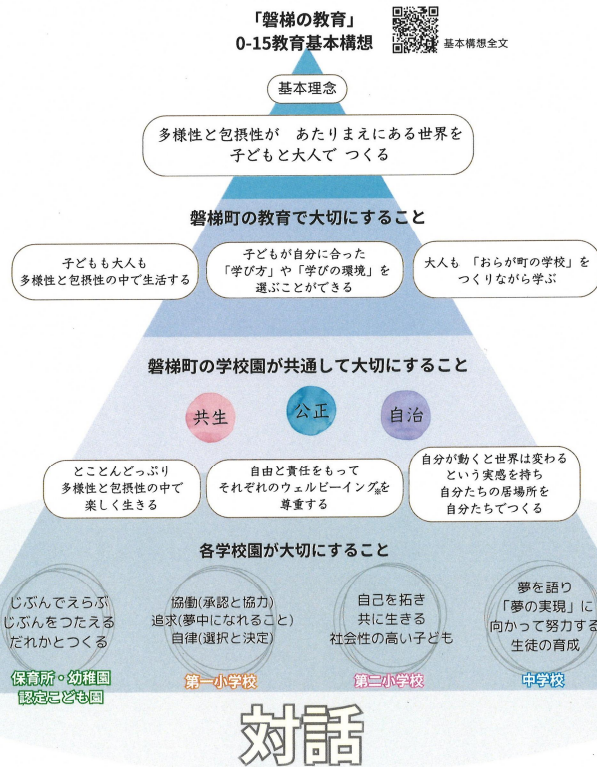
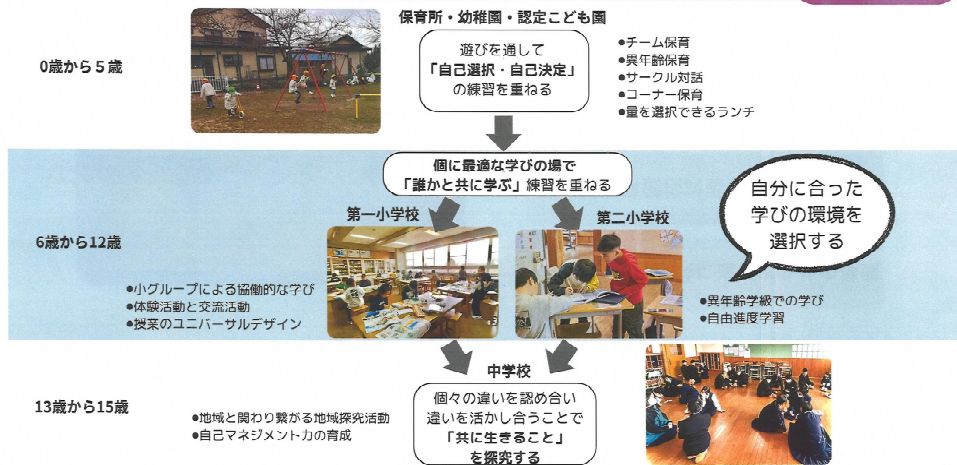
視察報告【小俣④】

☆学校選択制の導入(令和8年度開始)

現在ある、第一小学校(児童124名)と第二小学校(児童41名)の学区を取り払い、自分に合った学びの環境(学校)を選択

0歳から15歳の学ぶ場のイメージ

学校選択制



※身体的・精神的・社会的・(経済的)に良好で
みたされた状態であること

視察報告【宮原①】

派遣先：磐梯町保育所

磐梯町保育所

福島県耶麻郡磐梯町大字磐梯字漆方1060番地の1

定員 50名

入所対象 生後3カ月から満3歳未満

所長	1名
副所長	1名
保育士	2名
保育士（会計年度任用職員）	7名
看護師（会計年度任用職員）	1名
栄養士（会計年度任用職員）	1名
調理員（会計年度任用職員）	2名
用務兼調理員（会計年度任用職員）	1名
計	16名

入所児童数

0歳児	3名	保育士	2名
1歳児	8名	保育士	2名
2歳児	13名	保育士	3名
計	24名		



磐梯町保育所は所庭が広く、遊具だけでなくかなりの土手があります。ウォータースライダーやそり滑りを行ったり、どんぐり拾いをしたりと自然を活かした活動ができます。



《コドモンの導入》

- ・登、降所管理・保護者連絡・指導案、日案作成・連絡帳・ヒヤリハット
- ・アンケート・発育、健康管理・避難訓練・写真、共有販売 など

視察報告【宮原②】

派遣先：磐梯幼稚園

磐梯幼稚園

《教育目標》
心身共に健康で 進んで活動する子どもを育てる。

園長 1名
職員 9名
用務 1名
事務 1名
計 12名

園児数		職員数
3歳児	13名	2名
4歳児	23名	3名
5歳児	15名	2名

<しゃぼん玉あそび>
・小俣教育次長 主催

<あそぼうよ会>磐梯小PTA主催による活動
・8月は幼稚園の園庭を利用して水遊び💦



視察報告【宮原③】

派遣先：こども館・児童館・保健センター

○放課後利用施設『こども館』（小学1～3年）『児童館』（小学4～6年）



・保健センター（磐梯ネウボラセンター）

「ネウボラ」とは、フィンランド語で【相談する場】という意味で、子育ての悩みを持つ親や家族が気軽に相談に行く場所です。フィンランドでのこの支援は、子どもが小学校に入学するまでですが、「磐梯版ネウボラ」は、中学校卒業まで相談・支援体制を継続します。つまり、妊娠から義務教育終了まで、町の全ての子どもを対象にして、一人一人の子どもの成長にしっかりと寄り添うことに特徴があります。その概要を表したものが、この「磐梯町幼・小・中一貫教育とネウボラ構想」です。



視察報告【小峯①】

派遣先：行政経営課

☆磐梯町行政経営課

副町長、課長、副課長 1名
まちづくり特命係 6名 働き方特命係 2名
共創・協働特命係 **1名** 財政管財係 2名
協力隊 3名 起業人 2名

◎主な業務

- ・総合計画・地域振興・公共交通・国際交流・企業誘致
- ・DX戦略・移住・定住・広報・人権
- ・財政・ふるさと納税など

デスクに棚無し。

横瀬町の1/5サイズのロッカーに荷物を収める努力



行政経営課の朝は、フリーアドレス制のため、穏やかなイス取りゲームから始まります。私も毎日違う席に座りました。みなさんせっかく確保した自席にいることは少なく、業務の多忙さがうかがえました。



視察報告【小峯②】

☆地域おこし協力隊

現在19名活動中(H30採用開始から計38名)
任用型7名・委託型12名
R7.4以降の採用が5名。今後も増える見込み

協力隊ミーティング風景（月1回実施、任意参加）



横瀬町とオンラインでつなぐ。福手さんよりENgaWAの説明

☆協力隊員どうしの情報共有

月1の定例ミーティングを、先月の活動報告や、今後の活動の情報共有の場として活用している。

☆職員と協力隊員の情報共有

庁舎内各担当課に協力隊員の席があり、職員と協力隊員が活動の情報共有をしやすい状況にある。滞在した数日間うちに、協力隊員を庁舎内で見かける機会が多かった。

ENgaWAへの関心事項

- ・担当業務は細分化されているか
- ・卒隊後社員として残れるのか
- ・株主の比率はどのくらいか
- ・会社として自立する事が目標か

視察報告【小峯③】

当初は収穫時期も考えずにとにかく植えて
しまって、何も収穫できない時期もありま
したと笑顔で話す永山さん

☆協力隊員紹介

永山 雅隆(ながやま まさたか)氏

岩手県盛岡市よりR5.4着任

ミッション:農家サポーター

【集落営農組織の運営・担い手不足の解消】

※農業未経験(前職:建築資材メーカー営業)

◎永山さんの足跡



20aの広さを1人でやって
くために起業支援金で購入
した相棒



- 1年目: お祭りや集会等に参加し、事務作業の補助、農作業の研修を通じて地域に飛び込むも、「通年で農業」をイメージするには至らず。秋から小さな圃場を借りてイタリア野菜の栽培開始。地域営農の維持や担い手の確保・育成を目的とする団体と産業振興課へ就農相談。
- 2年目: 就農相談を機に大きな圃場を借りて、協力隊員3名でイタリアン野菜、サツマイモの試験栽培開始。地域団体から道具や機械、技術的なサポートを得ながら、農業の一連の流れを経験。収穫した野菜は道の駅やイベントで試験販売。
- 3年目: 再び1名での活動。収穫期間の長いケールを軸に活動中。ドローンのオペレーター資格を取得し、殺菌剤、除草剤の散布を実施。8月はカメムシ防除作業の依頼を各方面から受けている。隊員卒業後の生業の柱にするとともに、農家の作業負担軽減につなげていく予定とのこと。

視察報告【小峯④】

☆卒業協力隊員紹介

森 拓哉(もり たくや)氏

福島県会津若松市より着任しR7.3退任
ミッション:空き家対策・移住定住促進

◎森さんの現在

移住コーディネーター, (一社) ばんだい振興公社



- ・ 6月末移住定住相談窓口（まちのオフィス）を開設。平日の9時～17時。
- ・ 役場よりも気軽に立ち寄れる場所として、町民の生活拠点となる商業施設（リオンドール磐梯店旧クリーニング店スペース）が選ばれた。（※そうした条件から期日前投票所として検討もされた。）
- ・ 「まちのオフィスはみんなで作り上げる」という理念のもと、骨組みづくりやテーブルづくりまで、ワークショップ形式でオフィスを作り上げ、オープン前から親しみがわく工夫がなされていた。
- ・ 家族が集まるお盆の時期に、行政書士資格をお持ちの地域おこし協力隊の上杉隊員と空き家と相続をテーマにセミナーを実施。現役隊員×卒業隊員×役場と連携が取れたイベントは理想的。

視察報告【小峯④-2】

◎森さんの現在②

コワーキングスペース、ゲストハウス



- ・ 現役隊員時代から、①空き家相談窓口、②コミュニティスペース③空間づくりの3つの役割を果たしてきた、ばんだいナンデモ交流拠点『未日常』
- ・ 空き家対策で重視しているのが、③空間づくり
町内に不動産会社がなく、民間アパートもほぼないため、移住するには一軒家を探すしか選択肢がない状況。空き家の活用は100点の住居にするだけでなく、50点（セミリノベーション）でも活用していけることを浸透させたいと奮闘中！
DIYによる空き家のリノベーションをイベントとして行いながら、活用事例を広げている。

森さんは採用以前に、会津エリアで宿泊事業、空き家活用事業を行っており、磐梯町で強みを生かした協力隊活動となりました。多くの方が卒業後の活躍を想像できたのではないのでしょうか。
横瀬町でも、卒業後の活躍が期待できそうな業種は何か、考えていく必要があると感じました。

テレワークの実施

- テレワーク用端末、モバイルルーターを持参。インターネット環境を確保できれば、GoogleWorkspaceによる場所を選ばない働き方が可能。
- 磐梯町役場庁舎内、教育施設、磐梯コーヒー(テレワーク施設)、商業施設で実証テスト。動作不良等もなく問題なし。
- 現地で使用、提供したいデータ等は事前にドライブに保存。期間中に横瀬町職員から確認依頼のあった業務については、ドライブで共有してもらったり、メールやチャットに添付してもらうことで対応できた。



まとめ ①

◎ 外部人材の登用に驚かされました！

初日に見学した行政の働き方の検討会議（働き方の再デザイン）は、全国初のCDOである旅する副町長菅原氏をはじめ、大学教授や、地域おこし協力隊員等、半数以上が外部出身メンバーで構成されていました。まちづくり担当課となる行政経営課長も、任期付の課長として外部から採用され、教育の現場でも、教育長、保育所長等、主要なポジションで町外部からの方が活躍されておりました。

こうした人材による、多くのなぜ？どうして？から生まれる新たな着眼点、新たな動きが、現在の磐梯町をつくり、これからの磐梯町の変革を予感させるものでした。

正職員がどの部分を担当し、足りない部分や、プラスαの部分をもどのような外部人材で補完していくのかは、職員の確保が容易ではない両町にとって共通の課題であり、磐梯町の人材活用による変化は、非常に参考になると感じました。

まとめ ②

◎ 町を知ることは、人を知ることから

これまでの磐梯町への派遣、横瀬町への受入れは、私たちに大きな恩恵がありました。それは両町の「職員」が共通の話題になり、盛り上がったこと。派遣事業によりできた人の輪が、確実にコミュニケーションを取りやすい環境を生み、「伝える」、「伝わる」ことの質の向上に大きく貢献していました。

あらためてコミュニケーションの大事さを知るとともに、私たちの派遣も、今後の派遣隊の活動の一助となってもらえれば幸いです。

磐梯町の皆様、ご多用の中、大変お世話になりました。
温かいご対応と惜しみなく情報の交換をいただき、心よりお礼申し上げます。
次回は、ぜひプライベートで訪問を試みたいと思います。今後も磐梯町と横瀬町が連携し、発展に活かしていければと思います。ありがとうございました。

4班一同

